

第 33 回淀川部会の傍聴をしたものでございます。今日まで部会としての精力的な審議をしていただいていることに対し敬意を表するところでございます。

さて当日の「審議資料 1 淀川水系 5 ダムの調査検討について(案)」についての一部分に対し意見を述べます。

去る、8 月 22 日開催の住民と委員との意見交換会(大戸川ダム)の傍聴者(大鳥居の住民)からの「我々移転をした地域住民がどうしたらいいのかということをひとつ答申の中に具体的に組み入れていただきたいことを要望したい」という意見に対して今本委員は「現に被害を被っておられる方がおられるわけです。その方達の配慮、私どもは決定する立場にはありませんが、当然意見をいわなければならないと覚悟しています。これからの私どもの活動を見守って下さい。」と答弁されました。今回の意見書(案)の中にこのことがどのようなかたちで反映されているのかお伺いします。また、意見書(案)の p16 の 3-2-3 地域社会への影響についての内容でございます。下段より 1~2 行の「移転を余儀なくされた住民に対しては、河川管理者の誠意ある対応が特に望まれる。」とあるが、委員会としていかなる対応があるというのか、対応について考え方を 2~3 例示した上で河川管理者の誠意ある対応を望むべきであり、あまりにもこの内容では具体性がなく意見としては無責任過ぎると思います。誠意ある対応を意見書の中でお示し下さいます様お願い致します。